

第三次千葉県環境基本計画の策定

～「みんなで作る『恵み豊かで持続可能な千葉』」の実現を目指して～

I 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

千葉県環境基本計画は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、千葉県環境基本条例により策定が義務付けられ、本県の環境保全に関する最も基本となる計画です。県では、平成27年に改訂した「第二次千葉県環境基本計画」に基づき、環境保全に係る各種施策を推進してきました。



亀山湖の新緑

これまでの取組により、大気環境や水環境に一定の改善が図られたほか、廃棄物の不法投棄が大幅に減少するなどの成果が見られましたが、本県を取り巻く状況を見ると、野生鳥獣による農作物の被害防止や再生土の埋立ての適正化、地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの排出量削減などの課題が生じています。

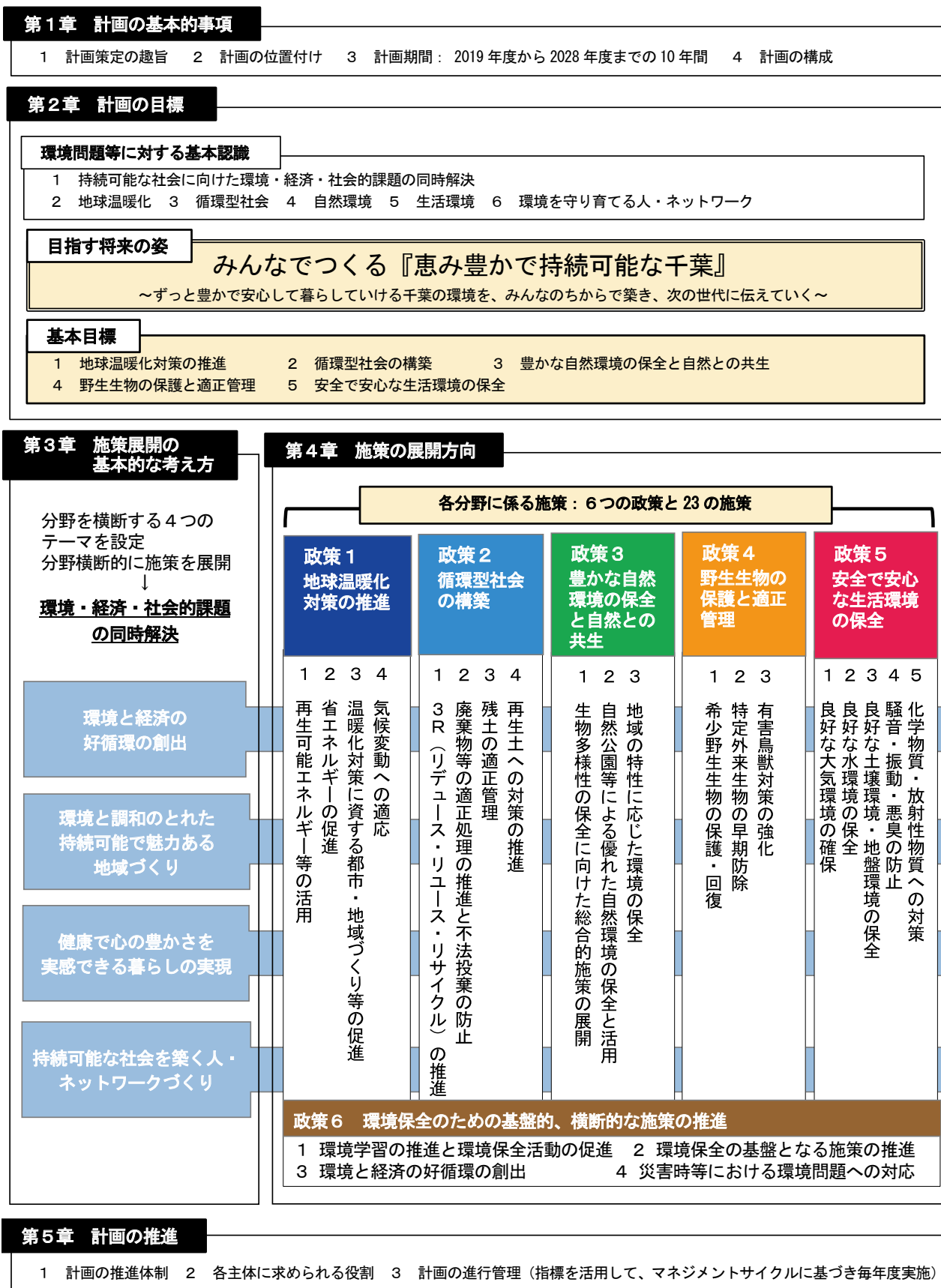
第二次計画の計画期間が2018年度までで終了することから、これらの課題に適切に対応し、本県の豊かで多様な自然環境を次の世代に引き継いでいくため、新たに第三次となる千葉県環境基本計画を策定しました。

2 計画策定の経緯

千葉県環境基本計画の策定について、平成30年2月に、知事から千葉県環境審議会に諮問され、環境審議会の各部会（企画政策部会、大気環境・水環境合同部会、自然環境・鳥獣合同部会、廃棄物・リサイクル部会）において、計画案の審議がなされました。

さらに、県民からの意見を募集するパブリックコメント（平成30年11月～12月）や市町村からいただいた意見を踏まえて、計画案の修正を行い、平成31年2月の環境審議会の答申を経て、平成31年3月に計画を策定しました。

図1 第三次千葉県環境基本計画の概要図



第5章 計画の推進

1 計画の推進体制 2 各主体に求められる役割 3 計画の進行管理（指標を活用して、マネジメントサイクルに基づき毎年度実施）

3 計画の概要

(1) 計画の期間

2019年度から2028年度までの10年間です。環境に関する新たな課題や、社会経済情勢の変化等が生じた場合は、必要に応じて適宜見直しを行います。

(2) 目指す将来の姿

みんなで作る『恵み豊かで持続可能な千葉』
~ずっと豊かで安心して暮らしていける千葉の環境を、
みんなのちからで築き、次の世代に伝えていく~

(3) 基本目標

『目指す将来の姿』の実現に向けて、5つの基本目標を設定しています。

① 地球温暖化対策の推進

県民、企業、行政など全ての主体が一体となって、温室効果ガスの排出量を削減し、地域レベルでの地球温暖化対策に取り組むことにより、持続可能な低炭素社会の実現を目指します。

② 循環型社会の構築

廃棄物の発生を抑制するとともに、廃棄物の循環的な利用や適正処理を推進することにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する循環型社会の構築を目指します。

③ 豊かな自然環境の保全と自然との共生

本県の豊かな自然環境を保全し、人と自然との共生を図ります。自然環境がもたらす恵みを活用して、自然とふれあう場を確保します。

④ 野生生物の保護と適正管理

野生生物の種の保存を図るとともに、特定の鳥獣の著しい増加や生態系等への影響を及ぼす外来生物の侵入を防ぎ、生物多様性を保持します。人と野生動物とが適切に共存できる環境を目指します。



ミヤコタナゴ

⑤ 安全で安心な生活環境の保全

良好な大気・水環境や、騒音の少ない暮らしの確保を図ります。有害物質による人の健康への影響が生じない土壌環境の保全と、地下水の適正な利用により地盤環境の保全を図ります。



印旛沼

(4) 施策の展開方向

5つの基本目標の達成に向けて、6つの政策分野と23の施策項目を設定し、分野を横断する4つのテーマを踏まえて、施策を展開します。(図1の概要図参照)

II 計画のポイント

1 SDGsを活用した施策展開

2015年9月に国連で採択された、持続可能な開発目標である「SDGs」では、相互に関連する複数の課題を同時に解決することを目指しています。国が2018年4月に策定した第五次環境基本計画でも、SDGsの考え方を活用し、複数の課題を統合的に解決していくことが重要であるとして、分野横断的な6つの重点戦略を設定し、「環境・経済・社会の統合的向上」を具体化することを目指しています。

課題が複雑に絡み合っている状況では、特定の施策が複数の異なる課題を解決できるよう、分野横断的に施策を展開することが重要です。

そこで、本計画でも、持続可能な社会の構築という観点から、

- ① 環境と経済の好循環の創出【経済】
- ② 環境と調和のとれた持続可能で魅力ある地域づくり【地域づくり】
- ③ 健康で心の豊かさを実感できる暮らしの実現【暮らし】
- ④ 持続可能な社会を築く人・ネットワークづくり【人づくり】

の4つのテーマを設定し、分野横断的に施策を展開することで、環境・経済・社会的課題の同時解決を目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs ロゴマーク

2 第二次環境基本計画における課題を踏まえた対応

第二次計画における課題を踏まえ、取組の見直しや拡充を行っています。特に、「野生生物の保護と適正管理」を政策分野の一つに取り上げ、特定外来生物対策や有害鳥獣対策を強化します。



キョン

3 新たな環境問題への対応

(1) 気候変動への適応

温室効果ガスの排出抑制を行う緩和策を引き続き進めるとともに、気候変動に伴う影響への適応策を検討し、各施策で気候変動への影響に備えます。

(2) 再生土への対策の推進

再生土の適正な埋立て等を確保し、県民生活の安全の確保と地域の生活環境の保全を図ります。

(3) 災害時等における環境問題への対応

災害廃棄物対策など、大規模災害時等における環境問題への対応を図ります。

4 環境と経済の好循環の創出

環境に配慮した経済活動を促進するとともに、環境保全に資する産業の振興を図ることなどにより、環境保全を通じて経済に利益をもたらし、経済活動を通じて環境保全に寄与するような、環境と経済の好循環を目指します。

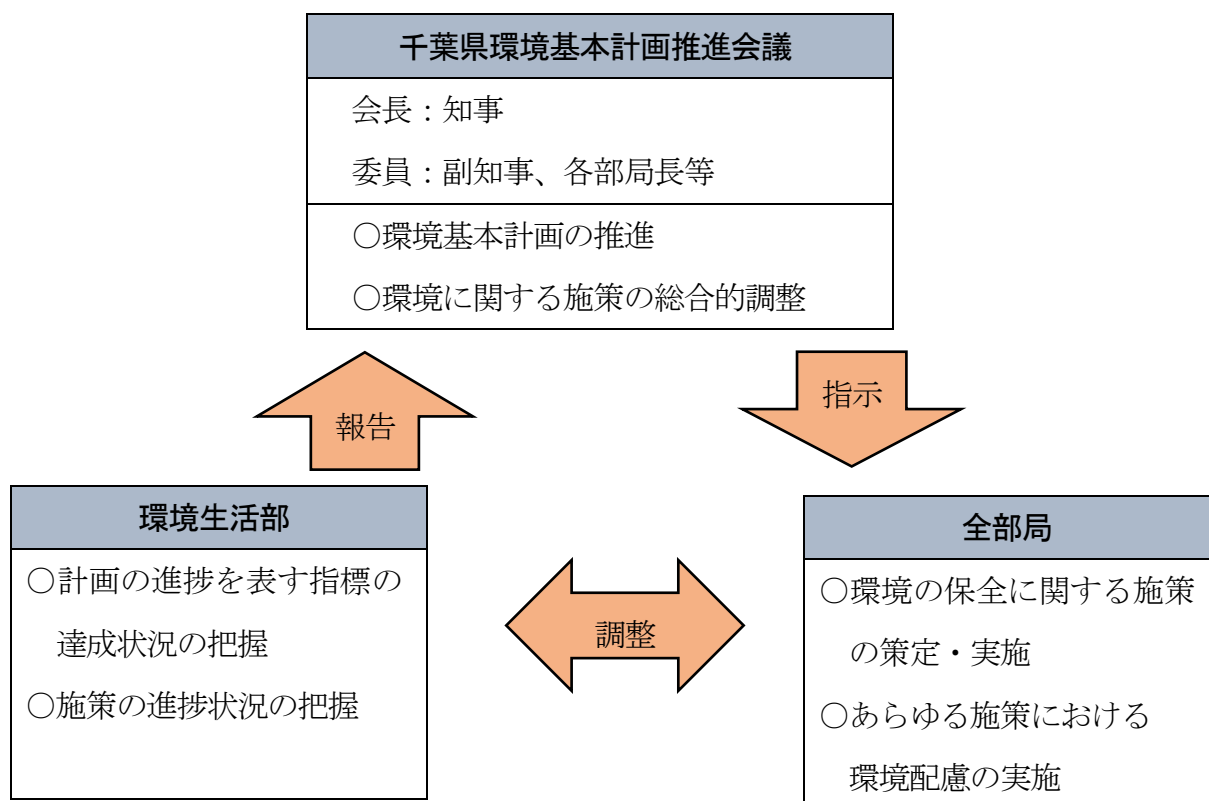


京葉臨海コンビナートの夜景
（『ちば文化資産』※）

Ⅲ 計画の推進体制

県は、計画を総合的に推進する体制を整備するとともに、具体的な施策の展開に当たっては、県民、事業者、市町村など各主体との連携、協働の下で進めていきます。

また、県では、関係する部局等の連携と調整を行い、効率的にこの計画に掲げる各種施策を推進するため、「千葉県環境基本計画推進会議」を設置します。

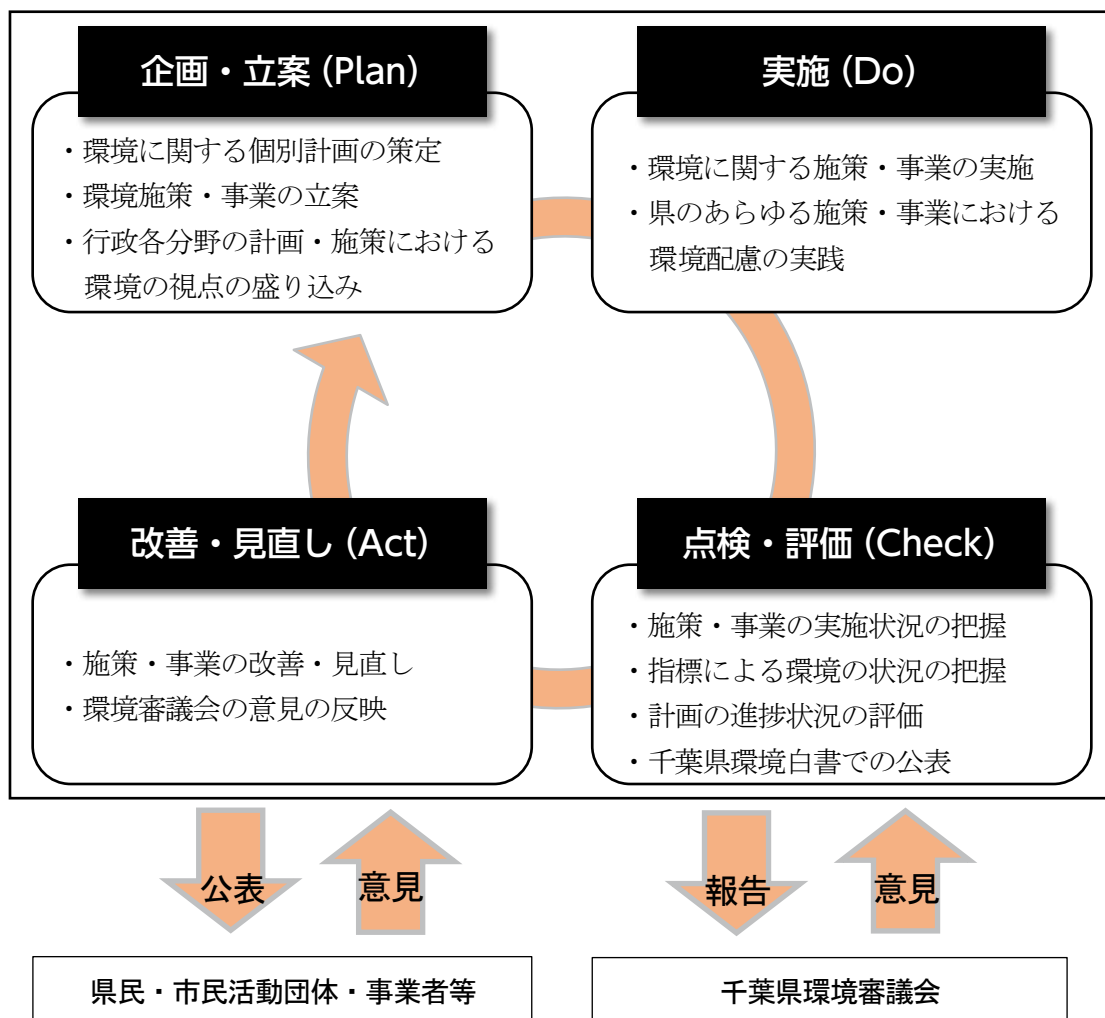


IV 計画の進行管理

本県の環境の状況及び各種施策の進捗状況を把握し評価するため、「再生可能エネルギー導入量」や「一般廃棄物の排出量」など、「計画の進捗を表す指標」を73項目設定しています。

PDC Aサイクルの考え方にに基づき、毎年度、この指標を活用して、進捗状況等の点検・評価を行います。

点検・評価の結果については、「千葉県環境審議会」へ報告し意見を伺うとともに、県のホームページや千葉県環境白書などで広く公開し、県民・事業者など各主体からの意見や提言を求め、改善に反映させます。



V 目標の実現に向けて

千葉県は、豊かで多様な自然に恵まれており、私たちは、この豊かな自然環境を次世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。

県民や事業者、行政など、それぞれの主体が求められる役割を積極的に果たすとともに、相互に連携した「オール千葉」の体制で計画における各分野の取組を着実に推進することにより、『恵み豊かで持続可能な千葉』の実現を目指してまいります。

計画の本文は、千葉県環境政策課のホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kansei/index.html>

に掲載していますので、御参照ください。



屏風ヶ浦とジオパーク
(『ちば文化資産※』)



九十九谷展望公園
(『ちば文化資産※』)

※『ちば文化資産』

「次世代に残したいと思う『ちば文化資産』は、平成30年に、県民参加により選定された「多様で豊かなちば文化の魅力特徴づける」もので、111件が選ばれています。